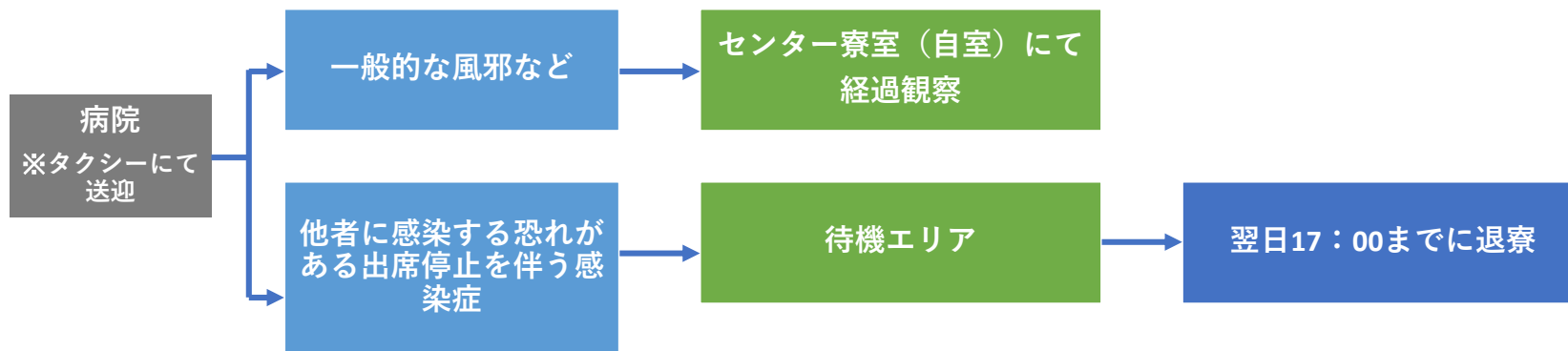


▶富士教育訓練センター滞在中の体調不良について

富士教育訓練センターでは、新型コロナウイルス感染症以外の感染症については寮内の一人部屋で隔離し（トイレ共有、お風呂別）、職員、外部委託業者の方が食事の配膳等をしておりました。しかしながら、コロナ禍において罹患していない訓練生、職員、外部委託業者の感染症に対する意識が変わっております。その意識の変化を真摯に受け止め、学校保健安全法及び感染症法上の出席停止や出勤停止等を伴う感染症に罹患された方も一時帰宅いただくことと致しました。派遣事業主様、参加される訓練生の皆様、教育訓練に関係する皆様のご理解とご協力をお願い致します。



【完治するまでに時間がかかり、
かつ本人が帰宅することが可能である場合】

- 荷物をまとめ公共交通機関などを利用し帰宅。

【完治するまでに時間がかかり、
かつ本人が帰宅できない場合】

- 派遣事業主に迎えに来ていただく。
- また、ホテル等を派遣事業主で手配できればそちらへの移動でも可能。**センターでは送迎や日々の管理はできません。**
- 迎えにお越しになるまで、あるいはホテルの手配がつくまでは別棟（男性）（女性は寮の別区画にて）待機。（翌日17:00まで）